

こども環境学会2025年大会
メイン パネルディスカッション1

日時:令和7年5月31日(土)
10:00~12:00

一次産業の担い手を育てるための こども環境を考える ～学びに困難がある子どもが林業を通じて学んだこと～

学校法人 行吉学園
神戸女子大学教育学部教育学科
教授 田中裕一



「山の学校」の取組については下記HP、雑誌を参照

<https://seishonen.or.jp/yamanogakkou/>

学研「実践みんなの特別支援教育」2023年2月号、3月号

2025年（令和7年）4月 神戸女子大学 教育学部設置

取得可能な
免許・資格



- 幼稚園教諭一種免許状
- 保育士資格
- 小学校教諭一種免許状
- 中学校教諭一種免許状（英語）
- 学校図書館司書教諭
- 特別支援学校教諭一種免許（New）
(知・肢・病)**

特別な支援を必要とする子どもの
みならず、個性的な配慮が必要な
子どもたちへの指導力の向上を目
指して開設しました。

自己紹介(1)

- 1992年 大阪教育大学卒業後、社会人野球企業チームでプレー
- 1998年 社会福祉法人 加古川はぐるまの家 指導員
- 2001年 兵庫県立の特別支援学校教員
- 2008～2009年 兵庫教育大学大学院
- 2011年 国立特別支援教育総合研究所特別研究員
- 2012年 兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 指導主事
- 2014年 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官
(発達障害教育の専門)
- 2020年 兵庫県教育委員会事務局
特別支援教育課 副課長
- 2022年 兵庫県立 山の学校 校長
- 2024年4月～ 神戸女子大学 教授



自己紹介(2)

大学で教員の養成をする以外の仕事

- ・ネット記事執筆(ググってみてください「田中裕一 特別支援教育」)
- ・教育委員会、学校等の依頼を受けての講義
- ・一般社団法人日本LD学会 常任理事
- ・日本自閉症スペクトラム学会 常任理事
- ・一般社団法人日本発達障害ネットワーク 理事
- ・一般財団法人特別支援教育士資格認定協会
将来構想推進委員会 委員
- ・世界自閉症啓発デー 日本実行委員会 委員
- ・こども家庭庁「障害のある小学生の放課後支援に関する調査研究」 委員
- ・総合リハビリテーション研究大会(2024、2025) 実行委員
- ・兵庫県広域特別支援連携協議会、兵庫県発達障害者支援協議会 委員
- ・加西市障害者自立支援協議会 会長
- などなど



主な執筆・監修書籍、論文

「LDの子が見つけたこんな勉強法」2023年9月 合同出版

「通常学級の発達障害児の「学び」を、どう保障するか—学校・家庭・福祉のトライアングル・プロジェクト」2022年2月 小学館

「『通級による指導』における自立活動の実際」2021年1月 東洋館出版

「新版『特別支援学級』と『通級による指導』ハンドブック」2020年3月
東洋館出版

「小・中学校ができる合理的配慮のための授業アイデア集」2017年10月
東洋館出版

「特別支援学校のセンター的機能—全国の特色ある30校の実践事例集」
2012年6月 ジアース教育新社

「模擬授業形式の研修による通常学級の授業改善に関する研究～5つの授業スキルに基づいた授業アドバイスを通して」2010年3月 兵庫教育大学大学院修士論文

「重度知的障害を伴う自閉症児へのトイレ指導についての一考察」2012年3月 日本自閉症スペクトラム研究



Q 「林業の後継者育成」と聞いて、どんなことをイメージしますか？

イメージ

-
-
-
-

山の学校紹介

いかば

場所 宮粟市山崎町五十波



対象生徒

- ・定員20名 男子のみ
- ・対象は義務教育を修了した15～23歳就学期間は1年間
- ・全寮制（月曜～金曜）
- ・授業料は**無料**

※ただし、教材費、寮費等の実費が必要

入学生徒の状況

(質問) 入学時の状況について



H30～R2入学生対象入学者アンケート

寮生活

一日のスケジュール

7:00	起床
7:30	朝の集い ラジオ体操・ジョギング
8:00	朝食
9:00	ホームルーム 清掃・朝の学習・個別相談 地域活動等
10:00	午前の授業 森林学習・文化・一般教養などの基礎を学びます。
12:00	昼食
13:00	午後の授業 森林実習・造園・スポーツなど体験学習に参加します。
16:00	課外活動・自由時間 選択学習・当番活動・カウンセリング・柔道・レクリエーション・自由時間等
18:00	夕食・入浴等
21:00	ミーティング
23:00	消灯・就寝

- ・在寮は授業日（平日）の月曜午後から金曜午後まで
- ・各係は部屋ごとの輪番制
- ・4人部屋に1～2人
- ・栄養とボリューム満点の3食付き
- ・規則正しい生活
- ・携帯電話の使用制限（16:00～22:30まで）



活動風景

(森を育てる)

①自然と共に生きる学習



森林実習
(チェーンソー)



造園実習
(刈り払い)

②こころを揺り動かす体験活動



ものづくり体験
(ベンチ製作/野菜作り)



野外活動
(海辺の活動/千種川縦走)

活動風景 (こころ豊かな人づくり)

④仲間と共に生きる/社会の中で生きる交流活動



学校行事
(研修旅行)



キャリア教育
(山楽祭での講演)



地域交流活動
(農林漁業祭)



地域交流活動
(いなみの学園環境整備)

③生き方を考えるキャリア教育



キャリア教育
(職場体験)



文化
(陶芸)

⑤こころ豊かに生きる/教養・文化・スポーツ



スポーツ
(卓球)



教養
(救急救命)

就職に向けた支援

〈資格取得〉

チェーンソー



刈り払い



取得出来る
4つの資格

小型ショベルカー



小型フォークリフト



1 山の学校で大事にしていたこと (1) Nothing About Us Without Us.

障害者の権利に関する条約

※日本は2015年に批准

第24条 教育

1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。当該教育制度及び生涯学習は、次のことを目的とする。

- (a) 人間の潜在能力並びに尊厳及び自己の価値についての意識を十分に発達させ、並びに人権、基本的自由及び人間の多様性の尊重を強化すること。
- (b) 障害者が、その人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること。
- (c) 障害者が自由な社会に効果的に参加することを可能とすること。

2 締約国は、1の権利の実現に当たり、次のことを確保する。

- (a) 障害者が障害に基づいて一般的な教育制度から排除されること及び障害のある児童が障害に基づいて無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されること。
- (b) 障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができること。
- (c) 個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。
- (d) 障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を一般的な教育制度の下で受けること。
- (e) 学問的及び社会的な発達を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられること。

子どもの権利条約

※日本は1994年に批准

子どもの4つの権利

①生きる権利

住む場所があり、食べ物や必要な医療を受けることができるなどの命を守るために必要な権利

②育つ権利

遊んだり勉強したりして、生まれ持った自分の能力をのばして成長していく権利

③守られる権利

紛争などに巻き込まれたり暴力や搾取、有害労働などを強いられたりしないこと、難民になつたら保護されることなどが守られる権利

④参加する権利

自由に意見を発表したり、グループを作ったりすることができる権利

1 山の学校で大事にしていたこと (1) Nothing About Us Without Us.

- ・子どもの夢(ニーズ)に合わせた教え方
「きみはどうなりたい？」
- ・教え方、褒め方のバリエーションを持つこと
「ブン」と「ブワーン」
「ゆったり」と「脇の下に生卵を挟んで」
「ボールをしっかり見る」と「バットがボールに当たる瞬間まで見る」
「すごい」、「○○みたい」、「」

1 山の学校で大事にしていたこと (2)「ない袖は振れない」

- ・能力の限界の理解
戦力の分析と補完
- ・チーム「山の学校」
チームの範囲は?
味方が多いほど子どものメリット大！
- ・何かが起こる前からの顔見知りに
まずは、校長が足を運ぶ

教育と福祉の連携を推進するための方策

学校教育法施行規則の一部改正について(H30.8)

1. 趣旨

平成30年3月に取りまとめた「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」の報告を踏まえ、障害のある子供が地域で切れ目なく支援を受けられるよう、各学校において作成する個別の教育支援計画について、保護者や医療、福祉、保健、労働等の関係機関等との連携を一層推進するため、必要な省令の改正を行う。

※個別の教育支援計画について

- ・ 障害のある児童生徒等について、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために作成する計画を「個別の教育支援計画」という。
- ・ 学習指導要領等において、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒等、通級による指導を受ける児童生徒については全員作成することとされている。

2. 概要（学校教育法施行規則に以下の規定を新設）

- **特別支援学校に在学する児童生徒について、個別の教育支援計画を作成することとし、当該計画の作成に当たっては、当該児童生徒等又は保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と当該児童生徒等の支援に関する必要な情報の共有を図らなければならないこととする。**
- 上記の規定について、小・中学校（義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を含む。）の**特別支援学級の児童生徒**及び小・中学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）において学校教育法施行規則第140条に基づき障害に応じた特別の指導である**通級による指導を受けている児童生徒**について**準用**する。

3. 公布・施行 平成30年8月27日

Q 9回裏、逆転サヨナラの大ピンチ。
2アウト満塁。3ボール2ストライク。
自分が捕手なら何を投げさせる？

-

2 山の学校で取り組んでいたこと (1) こどもに対して

- ・「自治」
Nothing About Us Without Us.
- ・「自己選択・自己決定」
丁寧な情報提供と生徒との話し合い
保護者との連携
- ・「キャリア教育」
見通したり振り返ったりしながら…
自身の変容や成長を自己評価できる…

2 山の学校で取り組んでいたこと (2) 大人に対して

- ・職員に対する定期的なミニレクチャー
伝わりにくいこどもへの伝え方 など
- ・職員との定期的な情報交換
- ・兵庫県、宍粟市、商工会(企業)等との連携
不登校対策、ひきこもり対策、
職場体験・環境整備実習先確保 など
- ・修了したあとのフォローアップ体制づくり
民生委員児童委員、保護司会等との連携

2 山の学校で取り組んでいたこと (3) ケース会議

- ・学校内外関わらずこどもに関わるメンバーでの会議の実施

(エピソード1)

本人が希望する就職先決定のために

(エピソード2)

本人と家族のバックアップのために

子どもの環境で大切だと 思うこと（1）

自分自身や校内の教員、地域の
得意（強み）、不得意（弱み）を
把握していますか？

（勤務校、地域等のリソースの把握）

子どもの環境で大切だと 思うこと（2）

制度やルールを知る

⇒最新情報への
アップデートを！



新着情報 メールマガジン 文部科学省



新着情報 メールマガジン 厚生労働省



子どもの環境で大切だと 思うこと（3）

- ・自己選択、自己決定の機会の確保
- ・安心して選べる、意見が言える環境
- ・こども理解の不斷の努力
- ・連携、協働
- ・R-PDCAサイクル
- ・最後まで「信じる」「守る」
- ・「」

子どもの環境で大切だと 思うこと（4）

Outreach

お互いに半歩踏み出す勇気を